広報資料

問い合わせ先 小樽海上保安部 次長 阿部 孝則 TMO134-27-6118

小樽海上保安部長感謝状授与式の実施

小樽海上保安部では、7月17日(日)行われる「巡視船しれとこ体験航海」に併せて、人命救助に功績があった方に対する小樽海上保安部長感謝状の伝達式を下記のとおり執り行います。

1 日時

平成28年7月17日(日)午前9時35分ころ (巡視船しれとこ体験航海のイベントの一環として実施いたします)

2 場所

勝納ふ頭岸壁(小樽市築港)

3 功績の概要

小樽市所在の新川河口沖合においてヨットから海中転落した事故者2名を救助した功績(平成28年5月15日発生)

4 感謝状を受ける方

万城目 晃之(まんじょうめ てるゆき)氏 43歳 江別市在住 職業:会社員(事故当時:遊漁船柴丸船長)

5 表彰事由

平成28年5月15日午前5時30分ころから、事故者2名は釣りをするために 小樽市に所在する新川河口付近からヨットに乗船して出発し、沖合で釣りをしていたところ、同日午前7時20分ころ、同ヨットは横波を受けて転覆し、事故者2名は海中転落したが自力で復元させ、水舟状態のヨット船上で濡れた状態で救助を待っていたところ、被表彰者万城目晃之氏が船長として乗船する遊漁船柴丸が釣り場移動中に事故者2名を発見、直ちに同遊漁船に収揚するとともに、転覆したヨットを曳航し、事故者2名及び転覆ヨット1隻を石狩湾港まで無事に搬送し救助しました。

事故者2名は救命胴衣を着用していたため、ヨットが転覆した際、慌てることなく自力で復元させ、ヨットに上がりましたが、当日の海水温度10度、気温17度であり、一度海中転落していることから長時間濡れた状態で船上でいた場合、低体温症により生命に急迫した危険がありました。

6 取材を希望される社は、小樽海上保安部管理課(0134-27-6118)までご連絡ください。